

認知症などで道に迷う心配のある方へ

事前登録制度・身元確認 QR コード

をご利用ください

道に迷う心配がある認知症の方について、事前に、福島市長寿福祉課、福島警察署・福島北警察署、お住いの地域包括支援センターに情報を登録し、行方不明となったときに、警察と地域の関係機関・事業所が協力し、早期に発見するための仕組みです。また、登録と併せて、身元確認QRコードシール(裏面参照)を配布いたします。

登録の流れ

- ①登録対象者の親族や支援者が長寿福祉課(本庁2階)または各支所、茂庭出張所に申請書を提出します。または、オンラインでも申請可能です。
- ②長寿福祉課より登録決定通知書が届きます。
- ③身元確認 QR コード委託業者より支援者(代表者)へ連絡し、QR コードシールを郵送します。
- ④長寿福祉課より福島警察署、福島北警察署、お住いの地域包括支援センターへ申請情報を提供し、登録となります。

ご家族が行方不明になったら…



【登録対象者】市内に居住している認知症等の方

【利用料金】無料 ※ただし、QR コードシールを追加で希望する場合は利用者負担

【問合せ先】福島市役所 長寿福祉課地域包括ケア推進室 (電話)024-529-5064

身元確認 QRコード



認知症の方が保護された際に、早期に身元が判明できるように、事前登録と併せて「QRコードシール」を交付しています。下記のQRコードを読み取ると、利用者情報を管理しているコールセンターの電話番号が表示されます。表示された電話番号(コールセンター)に連絡し、情報を提供することで利用者の身元が判明します。

事業の流れ



様子が気になる方をみかけたら…

まずは、「こんにちは どうされましたか?」と優しく声をかけてみましょう。

QRコードを読み取る

靴などにQRコードシールを着けている時は、スマートフォンなどの携帯端末で読み取ってください。



コールセンターに連絡

携帯端末の画面に表示されるコールセンターに連絡し、情報を提供することで身元が判明します。

コールセンターが

支援者へ連絡

事前に登録いただいている支援者へ連絡されます。

発見者が

警察等へ連絡

利用者の保護を依頼します。

無事、自宅に戻りました!

保護

自宅



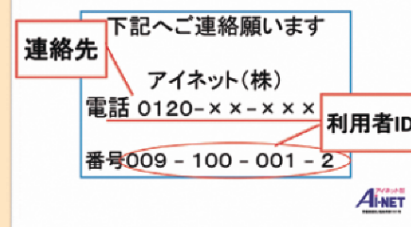
～QRコードを読み取ってみよう～



※スマートフォンでQRコードを読み取るためには、別途読み取りのアプリケーション等が必要です。

読み取ると

☆読み取り画面表示☆



連絡先へ電話し、利用者IDを伝えます。コールセンターより事前登録された支援者へ連絡します。24時間365日対応します。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

登録対象者

市内に居住している認知症等の方

申請方法

福島市長寿福祉課または各支所、茂庭出張所に申請書を提出。または、オンラインでも申請可能です。手続きについては、お近くの地域包括支援センターや担当ケアマネジャーにご相談ください。

利用料金

シールタイプのQRコード(1シート36枚)を無料で交付します。QRコードを追加で希望する場合は、利用者負担となります。